

## 「お取引明細(通帳未記帳分)」の 取扱い変更に関するお知らせ

当組合では、一定件数のお取引明細を一定期間記帳されない場合、お客様のお預入れ明細とお引出し明細をそれぞれ合算集約し、「入金合計」「出金合計」として通帳記帳させていただき取扱いを行っております。

また、合算集約されるお取引明細については、「お取引明細(通帳未記帳分)のお知らせ」として、ご送付させて頂いております。

この度、お客様の通帳記帳によるお取引内容のご確認促進のため、**平成29年12月**のご送付を最後に、郵送による交付を終了させて頂き、お客様のお申出による店頭交付での取扱いに変更させて頂きます。

### 【合算集約のお取引明細の発行をご希望の場合】

お取引店の窓口にご来店いただき、お申し付けください。

【ご用意いただくもの】

- お通帳
- お届印鑑
- ご本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)

※通帳をお持ちのいただけない場合または同一記帳明細の2回目以降の発行の場合は、個人データ開示手数料が必要となります。

※発行には、お時間がかったり、後日郵送とさせて頂く場合がございますので、ご了承ください。

なお、ご不明な点につきましては、お取引店までお問合せ下さい。

平成29年10月